

令和3年度連携排砂計画及び連携排砂に伴う  
 環境調査計画等に関する関係団体からの意見と対応（案）について  
 【令和3年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関係団体の意見	対応（実施機関の見解）
海面漁業関係団体	<p>① 令和2年度連携排砂計画等に対する意見として堆積浮泥の状況調査を要望しましたが、実施機関は「浮泥が排砂に起因するか否かに関して、浮遊性懸濁物質（SS）は連携排砂・通砂以外の出水・洪水でもゲート操作の有無に関わらず流下しているものです。また、ご要望の状況調査としては過去から底質調査を継続的に実施しており、令和元年度に実施した『黒部川河口周辺海域における海域底生動物への排砂影響分析』（第52回黒部川ダム排砂評価委員会 資料-5）においてデータを取りまとめた結果、底質の粒度組成に経年的な増減傾向はみられないことを確認している。」と、調査の必要は無い旨回答しています。</p> <p>年平均約140万 m<sup>3</sup> ともいわれる土砂が黒部川を通じて海域に流入・拡散する事象は、ダムの有無に関わらず生じるものであることは当然承知しています。しかし、漁業者が主張している堆積浮泥は、出し平ダムや宇奈月ダムが建設される以前は漁場に存在しなかったものであ</p>	<p>① ご意見中に記載された実施機関の見解は変わることはありませんが、調査時に撮影している水中写真に加え、動画撮影も行った上で、より丁寧な説明、漁業者との意見交換等を行い、双方の主張の乖離を埋める努力をしてまいります。</p>

り、なかんずく連携排砂が始まって以降堆積が著しくなり漁業に大きな影響を及ぼしていることから、漁業者は排砂と堆積浮泥に強い関係性があるとの確信に近い実感を抱いています。

これに対し、実施機関は「底質の粒度組成に経年的な増減傾向はみられない」との調査データにより浮泥の存在を否定していますが、当該調査データは、日々海に向き合っている漁業者の定性的な実感とは大きくかけ離れたものであり、定量的ではあるものの漁業者にとって説得力に欠けるデータを根拠に浮泥の有無の確認をしようとしなない実施機関の姿勢は、我々の不信を強める一因となっています。

つきましては、実施機関においては、今年度実施予定の底質硬度調査とは別に、漁業者が主張する堆積浮泥の有無を含めた状況を調査するなど、双方の主張の乖離を埋める努力をされるよう強く要望します。

関係団体名	関係団体の意見	対応（実施機関の見解）
海面漁業 関係団体	<p>② 黒部川河口付近において、底質調査を実施してほしい地点があるため、実施機関においては既往調査地点との整合などを確認のうえ、調査地点の追加について検討願います。</p> <p>③ 第50回黒部川土砂管理協議会に提出予定の『黒部川連携排砂に関連した今後の取組について』において、「生きものの生息環境の変化などを含めた新たな指標による評価を実施」とされています。この「新たな指標による評価」は我々が従来から要望してきた事項であり、この具体的な内容については漁業者の意見を踏まえて設定されるよう要望します。</p>	<p>② 追加地点について、ご要望の理由を含め具体的な内容を聞き取り、既往調査地点との整合等を踏まえ、必要に応じて調査地点を追加する。</p> <p>③ 評価指標については、今後、黒部川ダム排砂評価委員会において検討する予定だが、検討にあたっては関係団体の意見も参考にしたい。</p>

関係団体名	関係団体の意見	対応（実施機関の見解）
海面漁業 関係団体	<p>④ 国土交通省黒部河川事務所管内の海域において離岸堤や護岸用ブロック等を撤去・入れ替える場合は、漁業振興の観点から地元漁協の意見を前もってヒアリングし、関係機関とも協議のうえ海藻類やイワガキ等の有用水産資源が付着したブロック等を人工魚礁として再利用されるよう要望します。</p> <p>⑤ 深海底質調査の継続を要望します。</p>	<p>④ 海岸工事の関係で撤去した既設ブロックに関しては、漁業関係者の意見を踏まえ、今までも海底の根固めを兼ねた魚礁として有効活用してきたところであり、今後も、海岸法上の海岸保全区域内かつ関係機関との協議で支障の無い範囲において、ご意見のような既設ブロックの有効活用を図ってまいりたい。</p> <p>⑤ 深海底質調査に関しては、黒部川ダム排砂評価委員会において「学術的に見て同一調査の継続の必要性はない」との評価をいただいているところである。</p> <p>一方で、同評価委員会では「今後も引き続き、関係機関、団体等の要望も踏まえた環境調査の実施」についての指摘もあることから、漁業関係者が必要とする調査内容・調査地点について、連携して調査を実施している富山県農林水産部とも協議の上で調査を行うこととし、漁業関係者の不安払拭に努めてまいりたい。</p>

【令和3年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関係団体の意見	対応（実施機関の見解）
<p>内水面漁業 関係団体</p>	<p>① 近年、黒部川全体の河床高が上昇し、特に河口から1km間の細砂部の堆積が顕著であり、アユやサクラマス等の遡上に大きな影響が生じていると考えています。</p> <p>従来から河川の維持工事が実施されており、昨年度は河口の一部で掘削工事が実施されたことは承知していますが、今後も連携排砂・通砂の実施後は、河川下流部に堆積した土砂の移動や細砂除去の措置等を迅速かつ臨機応変に講じていただくようお願いいたします。</p> <p>② 連携排砂・通砂時は、通常の出水時よりも河川水の濁りの継続時間が長くなるのは当然の現象であります。</p> <p>これを踏まえ、細砂や浮遊泥（ウォッシュロード）による河川水の濁りの継続時間が魚類に及ぼす影響について、連携排砂・通砂実施後の濁度の変化を一定期間（5～10日間程度）継続して調査したうえで、分析・検証等を行っていただくようお願いいたします。</p>	<p>① 治水上の目的で実施している樹木伐採や河道掘削の実施にあたっては、引き続き『魚にやさしい川づくり検討委員会』等の場を通じて、漁業者や学識経験者の意見を聴きながら河川環境に配慮した整備を行うとともに、魚にやさしい川づくりを更に進めるため、河川整備と相まって「やすらぎ水路の再生」、「アユの産卵に適した河床造成試験」等の取組を実施してまいりたい。</p> <p>② 連携排砂は、出水・洪水時に合わせて実施するものであり、これによる河川水の濁りの継続時間は、排砂後の措置（フラッシュ放流）に要する時間を除けば、通常の出水・洪水時と継続時間は大きくは変わらないと考える。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、令和3年度環境調査計画では、「宇奈月ダム下流は、排砂・通砂中～9月及びその他出洪水における濁度連続観測を濁りが落ち着くまでの間、実施する」としている。</p>

【令和3年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関係団体の意見	対応（実施機関の見解）
農業 関係団体	<p>① 一般農家では、出し平・宇奈月ダムの連携排砂から長い年月が経過し、その必要性と対応策についての理解は深まっていると考えます。</p> <p>しかし、近年は農業情勢が大きく変化しており、担い手農家等に農地が集約され、大規模経営となりつつあります。その担い手農家等は、連携排砂の断水時期と農作業の関係に強く留意しています。</p> <p>そうした近年の農業情勢の変化を充分考慮され、連携排砂に対する理解と協力が得られるよう、更なる広報、情報提供に努めていただくようお願いいたします。</p> <p>② 農作業の時期的な影響を考慮し、連携排砂および通砂により、合口用水の取水停止が長期化しないよう引き続き検討願います。</p>	<p>① ご意見を踏まえ、令和3年度からは、「連携排砂の体制・実施情報の情報提供の改善」として、希望者に対し、Twitterで連携排砂の体制・実施状況を伝達する取組を開始する。また、精度が低く、当たりはずれがあることを前提に、2～3日前に「連携排砂の可能性の高い・低い降雨日」の情報をホームページや携帯サイト、Twitterで提供する取組を開始する。</p> <p>今後も、連携排砂・通砂を実施するにあたっては、地域の皆さまにご理解とご協力が得られるよう、分かりやすい広報、情報提供に努めてまいりたい。</p> <p>② 今後とも、関係団体と連携を密にしてご理解・ご協力を得ながら、連携排砂の実施時間が適切なものとなるよう努めてまいりたい。</p>